

**那須塩原市健康ポイントアプリ導入・運用保守業務委託公募型プロポーザル  
質疑事項及び回答**

No.	該当箇所	質疑事項	回答
1	実施要領 1 (4) 履行期間	アプリ導入が9月末までとなっております。データ連携基盤との連携部分など利用者の新規登録に影響ない部分において、利用開始日を10月以降にすることは可能でしょうか。	データ連携基盤との連携部分など利用者の新規登録に影響ない部分においても、9月末までの導入を予定しています。そのため、利用開始日を延期することは想定していません。
2	評価基準 提案内容の実現性 スケジュールについて 仕様書 3 履行期間	「本業務委託を遂行できる計画的なスケジュールが設定されてるか。」とありますが、仕様書3 履行期間に記載のある「アプリの導入」、「アプリの運用保守」に関するスケジュールについて、アプリの導入期間を仕様書記載期間（契約日翌日から令和6年9月30日まで）より長く想定し、アプリの運用保守の開始時期（仕様書上は令和6年10月1日から）を後ろ倒したスケジュールプランの提示は可能か。後ろ倒しのスケジュールを提案した場合、採点の減点はありますでしょうか？	アプリの運用保守の開始は、10月1日からとしていますので、当該開始日でのスケジュールの提案をお願いします。そのため、後ろ倒しのスケジュールでの提案は想定していません。
3	仕様書 6-2 (2) ポイントプログラムの提供 ①基本的事項	「ポイント種別の内容、認定基準、ポイント付与数、ポイント付与回数制限（月1回、年1回等）、ポイントの失効期限、年度毎のポイント付与総数等は、次の(3)②で示す「インセンティブの調達及び発送業務に係る予算上限額」を勘案し、設定すること。」とあるが、今回企画するポイントプログラムの設定内容はあくまで案であり、委託者と受託者が協議の上、貴市ご判断の上で最終決定する認識でよいか。	お見込みのとおりです。

No.	該当箇所	質疑事項	回答
4	仕様書 ・6-2 (3)利用者へのインセンティブの企画調整及び交換業務 ③インセンティブの設定 ・10 (5)その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「インセンティブは、デジタルの那須塩原市共通商品券への交換や、ポイントをスマホメニューから決済に利用できる「地域通貨（仮称：なすしおばらコイン）」に変換できる機能を将来的に見込んでいるため、導入することが決定した場合には、実装すること。なお、それらのサービスの開始時期等の詳細については、未定であるため、決定次第、委託者と協議を行う。また、当該機能実装に係る費用は、見積金額には含めないものとする。」</li> <li>・「受託者は、プロポーザルで提案し、実施する内容は、すべて見積金額に含めるものとする。」</li> </ul> とあるが、将来的に貴市が見込んでいる上記機能の導入が確定した場合でも、当該機能実装に係る費用は見積対象外の認識でよいか。	お見込みのとおりです。 当該機能実装に係る費用は、見積金額の対象外となります。導入することが決定した際に、必要となる金額を含めて協議します。
5	仕様書 別紙1 機能要件一覧 要件定義 No. 44	「アプリ内もしくはアプリ内のリンク先のアンケートフォームで実施するアンケート等への回答者へポイントが付与できること。」とありますが、ポイント付与はリアルタイムで行われる必要がありますでしょうか？（アンケート回答直後にポイント付与が行われるイメージでしょうか？）	ポイント付与は、リアルタイムでの反映が望ましいですが、利用者への周知を行った上で、後日、ポイントが付与されることも想定しています。
6	仕様書 別紙1 機能要件一覧 要件定義 No. 51	「ポイントの交換に必要なポイント数とインセンティブの種類を確認できること。」とありますが、インセンティブの種類はアプリ内ではなく、アプリを経由した案内（LPにて掲出し確認可能な形とする等）する形で問題ないでしょうか？	アプリ内だけでなく、アプリ内からのリンク先であるWEBページで案内することも想定しています。

No.	該当箇所	質疑事項	回答
7	仕様書 別紙1 機能要件一覧 要件定義 No. 53	「ポイントを活用した抽選等を行えること。」とありますが、抽選は EXCEL の機能等を活用するなど、人力での選定でも問題ないでしょうか？	公平性のある抽選方式であれば、抽選方法は問いません。
8	仕様書 別紙1 機能要件一覧 要件定義 No. 58	「達成感につながる、競争心が煽られる、新鮮味を感じられるなど、利用者がアプリを使い続けられる以下の機能があること。(例)・クイズ、ランキング、ミッション設定など」とありますが、貴市にて過去実施し、効果のあった内容はありますか？	「那須塩原市健康ポイント事業（愛称：みるぽい）」においては、定期的な体組成測定会の実施、健康づくりイベントへの参加によるポイント付与、定期的なお知らせメール配信等が、利用者への継続的な参加を促していました。
9	仕様書 別紙1 機能要件一覧 要件定義 No. 59	「スマートウォッチ等のウェアラブルデバイスと連携し、歩数等を連携できること。」とありますが、令和 6 年度からの実装が必須でしょうか？令和 7 年度、ないしは令和 8 年度での実装でも問題ございませんでしょうか？また、実装の具体案については、提案を行うものと認識しておりますが、本機能の実装によって、貴市として実現されたいことはございますでしょうか？本機能実装の目的があればご教示ください。	アプリ運用開始時点からの実装を想定しています。本機能の実装によって、アプリ利用者が手軽に歩数の計測ができる手段を増やすことを主に目指しています。その結果、継続的なアプリの利用へ繋げることを目指します。

No.	該当箇所	質疑事項	回答
10	仕様書 別紙1 機能要件一覧 要件定義 No. 66	<p>「那須塩原市データ連携基盤（都市OS）が有するデータ登録用 API を利用し、サービスが持つデータを提供できること。</p> <p>なお、提供データは「政府相互運用性フレームワーク（Government Interoperability Framework）（以下、GIF と呼称する。）」に準拠した形で提供できることが望ましい。連携データはサービスの利用状況を示す統計データとユーザデータの2種類とし、具体的に提供可能なデータ内容および那須塩原市データ連携基盤（都市OS）における活用余地やユースケースは事業者にて検討し提案に含めること。データ登録 API の実行の概要は以下。【統計データ】APIKey を付与し、登録用 API を実行。」とありますが、統計データを登録する API を叩く必要があるという理解で良いでしょうか？その際何種類の API を叩く形になりますでしょうか？</p>	<p>御認識のとおり、統計データを登録する API を叩く必要があります。</p> <p>叩く種類は1種類で、データの内容ごとにこの API のパラメータを変更いただくことを想定しています。</p>
11	仕様書 別紙1 機能要件一覧 要件定義 No. 67	<p>「那須塩原市データ連携基盤（都市OS）が有するデータ取得用 API を利用し、データを取得できること。取得したデータをサービス上でどのように活用できるか提案すること。」とありますが、各サービスのデータと歩数データを組み合わせて表現するという理解で良いでしょうか？</p>	<p>活用する方法は、事業者が実施可能な提案内容によるものとします。</p> <p>歩数データと組み合わせるといった御質問の内容も、活用方法のひとつとして含まれるものと認識しています。</p>
12	仕様書 別紙1 機能要件一覧 要件定義 No. 67	<p>「取得したデータをサービス上でどのように活用できるか提案すること。」とございますが、活用のアイデアのご提案だけとなるか、もしくはそのアイデアを実現するための費用も本件公募上限額に含みますでしょうか。</p>	<p>アイデアを実現するための費用も本件公募上限額に含むものとし、提案してください。</p>